

令和 7 年

区民委員会会議録

と き 令和 7 年 7 月 1 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会区民委員会

日 時 令和7年7月1日(火) 午前10時00分～午前11時31分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 西村直子 副委員長 藤原正則
委員 こしば新 委員 この孝子
委員 せらく真央 委員 高橋伸明
委員 おぎのあやか

出席説明員 川島地域振興部長 平原地域活動課長
澤邊生活安全担当課長 今井八潮まちづくり担当課長
築山戸籍住民課長 小林地域産業振興課長
(創業・スタートアップ支援担当課長兼務)
辻文化観光スポーツ振興部長 大森文化観光戦略課長
守屋スポーツ推進課長

○西村委員長

それでは、ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査について、行政視察についておよびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 報告事項

(1) 令和7年国勢調査について

○西村委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに（1）令和7年国勢調査についてを議題に供します。

本件につきまして理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

それでは、私からは令和7年国勢調査について報告いたします。お手元に配付の資料、令和7年国勢調査についてと題されたものをご覧ください。

まず1つ目、調査の概要でございます。

調査の目的でございますが、国内に居住する全ての人および世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることでございます。

その下、調査の時期についてでございますが、令和7年10月1日を基準として行うものです。

（3）調査の対象でございますが、調査時において国内に常住する全ての人を対象といたしますが、外国政府の外交使節団または領事機関の構成員などは対象外でございます。

調査項目は17項目でございます。まず、世帯員に関する事項につきましては、氏名、男女の別などの13項目、その次、②の世帯に関する項目は4項目で、世帯の種類、世帯員の数などでございます。

調査の方法につきましては、資料3ページ目、別紙資料の中段に記載の調査の流れをご覧くださいと思います。こちらはチラシのような資料でございますけれども、9月20日より調査員が各世帯を訪問させていただきまして、紙の調査票とインターネット回答用のログインID、アクセスキーを配布いたします。世帯員はパソコンやスマートフォンからインターネット回答をご利用いただくか、10月1日以降に郵送で調査票を提出いただくことで回答が完了となります。ただし、事情によりまして、調査員による調査票の回収を必要とされる世帯もございますので、その場合には調査員に回収していただき、回収が完了するといった流れでございます。

それではお手数ですが、資料の1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。（6）の調査結果の公表予定でございますが、まず、令和8年、来年5月までに人口速報集計が総務省から公表されることとなります。その後、同年9月までに人口等基本集計が公表される予定でございます。

資料の次のページをご覧ください。品川区における調査の規模および実施方法でございます。区内の調査対象概数は資料に記載のとおりでございます。なお、国勢調査は住民登録に関係なく、本年10月1日現在、そこに住んでいる人全てを世帯ごとに調査するものとなります。つまりここに記載の人口、世帯数よりも調査対象は多くなることとなります。

今回の国勢調査につきましては、（2）にございますとおり、調査区数としましては3,957調査

区を予定しております。

次に、（３）の国勢調査員でございます。調査員の要件といたしましては、①にございますように、原則２０歳以上の者で、警察や選挙に直接関係のない者、または暴力団員でない者等が要件となっております。

調査員の仕事につきましては②のとおりとなります。

続きまして、③の調査員確保状況につきましては、６月１日現在、２，１２０名の方をお願いしているところでございます。内訳といたしましては、町会・自治会からの推薦が多数を占めてございまして１，７８７人と大変ご協力をいただいているところでございます。

続きまして、登録調査員です。区のほうに登録していただいている調査員でございますが、現役の方や退任された方にも声をかけ、１５１人を確保しているところでございます。

以下、記載のとおりでございます。

続きまして、（４）の調査の主な日程でございます。まず８月から９月にかけて、調査員の事務説明会を開催いたします。そして先ほどご説明させていただきましたとおり、各世帯への調査書類の配布は９月２０日より行い、世帯には１０月８日までに回答をお願いすることとなります。また、⑥番、⑧番にありますとおり、回答の締切り前後に回答を促すチラシなどを配布し、世帯に調査への協力を促進してまいります。１０月下旬、調査員が区に調査関係書類を提出して、一連の調査活動が終了となるところでございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたらお願いいたします。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございます。まず、前回令和２年のときに、１調査区の報酬が３万９，０００円程度になっていたかと思うのですが、今回の国勢調査における報酬というのはどのぐらいなのかを教えてください。

○平原地域活動課長

１調査区当たりの報酬についてでございますが、こちらにつきましては今、前回同様と考えているところでございます。その辺につきましては、特に大きな変更はございません。

○高橋（伸）委員

分かりました。ありがとうございます。

それで、１調査区で５０から７０世帯、そして人口集中地区が１２０世帯となっておりますが、分かる範囲でいいのですが、本区においては人口集中地区というのはどのぐらい、例えば荏原地区がこのぐらいだとか、全体でもいいのですが、教えていただければと思います。

あともう一点なのですが、登録調査員は、今までのＯＢの方とかいろいろあると思うのですが、昨年品川区から新規調査員の方の登録をお願いしていると思うのですが、この１５１人の中で新規の方はどのぐらいいるのでしょうか。

○平原地域活動課長

まず、人口集中地区といったところでいきますと、品川区の場合は、一般調査区の全域が人口集中地区ということになります。

それから、登録調査員のうち、新規の割合といったところでございますが、大変申し訳ございません。

今新規とその辺のところは資料がございませんが、前回令和2年は登録調査員が111名に対しまして、今回、令和7年は現時点で151名ということでございますので、前回増ということでは約40名の増となっております。ただそこが新規かどうかという内訳は大変申し訳ございません。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。一番多くを占めているのが町会・自治会の推薦者で、1,787人という数字が出ているのですけれども、町会・自治会でやっていただける人を推薦するというのは、4年に1回なのけれども、町会・自治会としても頭を悩ましてやっと推薦者になっていただいて、調査員をやっているという経緯があると思うのです。これもずっと引き続きこうなるかと思うのですけれども、今後においても新規の調査員の成り手というのが重要になってくると私は思うのです。今後について、周知も含めて増加、増員していくというのが望ましいと私は思っているのですけれども、その辺についてご見解をお願いしたいと思います。

○平原地域活動課長

今委員がご指摘のとおり、まず数として一番多いのは、町会・自治会からご推薦いただいた方です。こちらにつきましては、様々なご意見はあるところでございますけれども、やはり地域を知っているということと、ふだんの活動を通じて信頼関係が強いといったところで、活動に一番適する方であるということで、私どもも非常に頼りにしているところでございます。

私どものところでも確保するのがなかなか大変だというお声もいただいているところでございますが、一方で品川区においては人口増加の傾向が続いている関係で、調査区が増えているといったところで、数の確保も非常に重要なところでございます。そういったところで、先ほどご質問いただきました登録調査員の増加といったところも、私どもはいろいろお声がけさせていただいているところでございます。一方でまだまだ地域のことを知悉している町会・自治会からの推薦者といったところも、やっぱり数の上では一番頼りにする必要がございます。そういったところを併せて、今後の国勢調査においても、必要数を確保するといったところと、国全体においても、国勢調査の在り方というのは継続的に検討が進んでおりますので、そういった状況も見ながら、今後品川区においても登録調査員の確保を進めてまいりたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。この国勢調査は基礎資料をつくるためにも本当に重要ですので、今、課長が答弁されたように、今後も町会・自治会、新規登録者も含めて、次のときにはぜひともそういう方向を見据えてやっていただきたいと思います。

○西村委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。幾つかありまして、今のお話で、地域を知っているからということで、町会とか自治会の推薦の方に自分の住んでいる地域を回っていただくというのは、非常にありがたいと思うのです。そういった地域を知っている方をもってしても、面会できないというか、連絡がないというか、訪ねてもいなくて、10月以降、督促等を配布するようですが、それでも実態をつかみ切れない割合というのは、過去にどれぐらいあるのでしょうか。

○平原地域活動課長

調査時点で接触できないといったところではございませんけれども、回収できなかったといったところ

ろでいきますと、約30%程度がなかなか難しかったというところがございます。そういった意味では、配布時点で接触が難しいといったというご質問の趣旨とは違う形になるかなと思いますが、一定そういうふうな数字があるところがございます。

また、接触が難しいといったところでは、国でも昨今マンションが増えているような状況で、そういったところを把握してございまして、今回令和7年の国勢調査から、例えばマンションなどで居住実態が管理組合などで把握できたときには、もう接触せずに投函するというか、連絡しなくても投函できるというような形で運用方法が変わってございますので、そういったところも併せながら今回進めてまいりたいと考えてございます。

〇おぎの委員

ありがとうございます。回収できないと実態と離れてしまって、正確につかみ切れない部分が出てしまうのかなと思いますので、その辺の工夫みたいなものは考えていかなければいけないとは思いますが。

品川区はタワーマンションとかもすごく増えていますので、マンションの管理人ということは、管理している自分のマンションで当たってもらうということかと思うのですが、外国の方、または外国の方がオーナーで買われて、そこにほかの方が住んでいるとか、そういった場合の難しさみたいなものはどうでしょうか。

〇平原地域活動課長

マンションのオーナーにつきましては、オーナーとの関係というよりは、管理組合などがたっているところといったところで、管理人、あるいは管理組合に居住実態を確認して、空室でなければそこに投函できるというようなところがございますので、まずはオーナーというよりは、現にそこに常駐しているような管理人、あるいは管理会社と連絡を取らせていただくことになろうかと思います。

また、回収自体がなかなか困難という問題もございまして、今回の令和7年国勢調査では、前回から進められているインターネット調査をさらに拡大すべく、最初の配布段階のところで、アクセスキーといったものを、もう個別に特定したものを配布させていただくということで、より回答しやすい方法に進んでいるということで、さらにインターネット回答のパーセンテージを上げていきたいと考えてございます。

〇おぎの委員

ありがとうございます。なるべく細かく把握できるように進めていただいて、1ページ目の世帯に関する事項というところで、世帯の種類、世帯員数、住居の種類といったものも調査項目に入っているのですが、前に私が質疑したときに、品川区の家族モデルみたいなものはあるのですかと聞いたことがありますが、そのときのご答弁は、特にないということです。こういった調査を通して、今までは3世帯だったのがどんどん減ってきている、2世帯とか、核家族が増えているとか、1世帯の人員が子ども2人だったのが、最近どんどん減っているとか、そういうのもこういったものを通して把握して、また世帯とか、住んでいる方に合った政策に落とし込んでいけるとと思いますので、ぜひ実態とか家族の形を把握して、またほかの課と情報共有というか、プライベートな部分もあると思いますが、ぜひ区のやっていく方針に役立つようにフィードバックしていただければいいなと思いますが、いかがでしょうか。

〇平原地域活動課長

今まさに委員がご指摘のとおりでございまして、国勢調査をはじめとした各種基幹統計につきまして

は、国、あるいは区の行政施策の基礎となるものでございますので、そこで得られた実勢、あるいは過去との比較といったところから今後の行政施策に活かせるものだと思っております。私どものところで調査しましたものは、最終的には総務省のほうから公表という形になりますけれども、そういった数字を今後活かしてまいりたいと考えてございます。

○西村委員長

ほかにございますか。

○こしば委員

ご説明ありがとうございます。国勢調査はまず認知されることが当然必要だと思うのですけれども、そういう意味では、調査書類が配布される9月20日前の認知を高めていく取組、当然区だけでなく、国のほうでもCMとか何か、そういったものは使うのかもしれないですけれども、区のほうで特別にご案内するようなことはあるのでしょうか。

○平原地域活動課長

国勢調査はそもそも国全体の話ですので、国の周知はもちろんのことでございますけれども、区におきましても、区が持っている様々な媒体を活用いたしまして、国勢調査の実施年であること、調査方法、あるいは回答内容、そういったところについては周知をしっかりとやっていく所存でございます。

○こしば委員

ありがとうございます。その上で9月20日から調査書類が配布されるということで、地域の方といろいろと話をしていると、長年やっている方ですと、慣れているのかもしれない。直接インターホンを鳴らして、ちゃんと対面でお話しするという方もいらっしゃると思います。そういうのが本来の姿なのでしょうけれども、そうでない方も、いや、そのままポスティングすればいいのよと、現場の中で実際そういう話もありますので、その辺り多分地域センターでそういった説明会があると思うのですけれども、その点どのようにお話しされているのか。実際の現場では、なあなあでやられているようなケースも少し耳に入ってきていますので、その辺りの状況把握、また対策ではないですけれども、取組について教えていただければと思います。

○平原地域活動課長

まず、調査票の配布でございます。前回令和2年の国勢調査のときは、新型コロナの蔓延期だったという問題もございまして、非接触が基本となつてございました。今回コロナ自体は5類に移行という形になりましたけれども、同じく非接触といったところは継続させていただいてございまして、基本的に対面というよりは、居住確認のついたところはポスティングというような流れとなっております。

また、説明会につきましてはこれからという形になりますけれども、前回のコロナ禍のときには、かなり分散して行いましたので、回数自体が増えて、1回当たりの時間が短くなったのですが、今回そういうことのないように、1回当たりの時間を長く取るような形で、今後しっかりとした内容の濃い説明会を行ってまいりたいと考えてございます。

○こしば委員

今はもう非接触に変わっているということで、納得しました。その辺り地域とも共有できればと思います。ありがとうございました。

○こんの委員

品川区が国の調査の窓口になって体制を組んでしていただくといったところで、まず調査事項です。5年前のときには19項目あったのですね。私が調べたのが間違いでなければ、今回17項目で2項目

減っているかと思うのですが、前回と今回の調査項目の違いと、何がどういうふうに違ってきているのかというのを1つ教えていただきたい。

もう一つ併せてお聞きしますが、調査員の確保といったところは、ほかの委員と同じように、私もそこは非常に大事な点であろうというふうに思うのです。そのときにマンション管理人・管理組合というところを特にお聞きしたいのですけれども、ここは今39人となっています。これはいわゆるマンションの管理人、あるいは管理組合の理事長、こうした方がご自分の住んでいるマンション内の居住者に対しての調査員になってくださるものなのか、その辺、まず基礎的なところを教えてください。

○平原地域活動課長

まず、1点目の前回との差でございます。国勢調査につきましては、基本的には西暦の末尾が0の年が大規模調査です。5年ごとでございますが、末尾が5の年なので、今年が当たっておりますけれども、こちらのところは簡易調査といったところで、調査対象の差がございます。2項目だけでございますけれども、具体的には世帯員に関する事項のうち、在学・卒業等の教育状況、あと就業・通学地までの利用交通機関、こちらが今回は調査対象外となっているところで、19項目から2項目減っているところでございます。

それから、2点目の調査員のマンション管理人等でございます。こちらは今委員がご指摘のとおり、まず自らのところが基本となるのですけれども、内容によってはそれ以外のところ、周辺地域もやるとか、そういったお話もございますが、基本はまず自分のところでやるといったところが1つポイントでございます。

○こんの委員

項目は、分かりました。

調査員の確保のマンション管理人・組合も、そういうことを確認させていただきました。そうすると、ここに記載の39人というのは、39棟のマンション管理組合という理解でいいのかということと、そうなりますと、品川区内には集合住宅、マンション、管理組合がきちんと設置されているところとされていないところとあるのですが、管理人が常駐のところと一部常駐のところがあると思うのです。そもそもそういう集合住宅、マンションは、管理人ないし管理組合に委託というか、ダイレクトに調査員をお願いすることはできないのですかね。あくまでも手を挙げたところがやりますというのだけではなく、ご自分のところはご自分のところで、どなたかやってくださいというような体制が取れると、ここだけでも調査員の方が配る手間が省けると、その分ほかに精力を傾けられるのではないかと思います。

私もマンションに住んでいるので、うちのマンションの5年前のを調べたら、居住の方が1人調査員にはなっていたのですが、うちのマンションのことはせず、周辺の町会に居住の方のことをやったという話だったので、いやいやいや、うちのマンションをあなたにやってもらったほうがよかったですねというような話になったのです。そんな体制が取れるともっと確保できるのではないかと思います。その点について見解を伺います。

○平原地域活動課長

今品川区内では、マンション居住の世帯が80%を超えているという中で、委員ご指摘のとおり、マンション問題というのは、国勢調査についても同様の課題になっていると思います。そういった中で、管理人、常置されている管理人の方、あるいは管理組合の方にそのマンションの調査員になっていただくというのは非常に有用なことだと思っております。

今の数といたしましては、まだこのぐらいの数になっているところでございますけれども、今後私ど

もといたしましても、そういったところへの周知方法でありますとか、これは義務というわけにはなかなかいかないので、お願いを工夫させていただいて、ぜひやっていただくということが1つ重要なことだと、あとは直接通知して、業務委託の契約といったところもございますので、そういった手法を拡大していくなど、今後の調査員の確保といったところでは工夫してまいりたいと考えてございます。

○こんの委員

ありがとうございます。管理組合、管理人の方は、居住者の方にとってはとても安心なのです、その人が配ってくださるというのは、また回収も同じことです。個人のお宅の生活スタイルだったり、時間だったりというのはあれですが、あそこのお宅はお仕事しているから、何時ぐらいにしか帰ってこないとか、そのマンション内ではある程度顔が分かっているというようなことがあると思うのです。

タワーマンションなどは、世帯数が多いと顔を知らない、コミュニケーションが取れていないというのはあったにせよ、管理組合という、住んでいる人たちの組合ができているところなどは、コミュニケーションを取ろうとする努力はされているところだと思うので、そうした方が調査員になってくださったほうがよりスムーズに、またインターネットでしましようという声かけもできるといったところは非常に効果的かなと思うので、先ほどご説明していただいたように、委託ということができるのであれば、そんな工夫もしていただきたいと思います。

何かあれば、ご答弁いただいて、併せてもう一つ、質問します。結果の利用といったところです。2番目に行政施策の基礎資料としての利用ということで、先ほどほかの委員からもありましたけれども、いわゆるフィードバックが総務省から来て、それを活用するという形になる。この流れは理解したのですけれども、これまでそれを活用して、品川区として施策を、これが大事だ、これが課題だというものがあるが、いくつかあったと思うのですが、いわゆる地域活性化、地域活動として総務省から公表された結果についての何か施策で、こんなふうに工夫ができた、これは活用できた、こんなふうに品川区の地域活動を前進させることができたというような事例がありましたら、参考までに伺いたいと思います。

○平原地域活動課長

まず、マンションの管理人のところにつきましては、今後しっかりと確保が進むように、私どもも工夫を続けてまいりたいと思ってございます。

それから、結果の利用につきましては、行政施策に活用するといったところは当然のことでございますけれども、具体的なところでいきますと、例えば交通政策などで、町の様子を踏まえまして、それに応じた形での交通政策を立てていく、あるいは、私が直接携わったところでいくと、地域防災計画の基礎となるような変化、そういったところでどういう形で被害想定が変わってくるのかといったこと、これは東京都自体が国勢調査の数字を取って、10年前と比較してどのぐらい増えて、何が変わったのかといったところに利用させていただいて、それをまた区のほうで、地域防災計画に活かして、地域防災の向上といったところに役立てたものでございます。

そういった形で、国勢調査の数字というものは、国全体がやっている全数調査でございますので、一番信頼性が高い数字ということになります。今、例で交通の話と防災の話をお示しさせていただきましたが、それ以外のところでもしっかり役立てていくというふうに考えているところでございます。

○こんの委員

活用ありがとうございます。国勢調査の中で出てきた、特に世帯構成、地域の世帯構成で一人暮らし、あるいは年齢というのは、国勢調査に限らず、区の基礎調査でも出てきている話ではありますが、地域活動課における施策については、町会・自治会のこれからの取組というところでも、この基礎調査

を活用していただきながら、町会・自治会の支援がどうできるかみたいなどころにもぜひ使っていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○平原地域活動課長

まさに私ども地域活動課は、この統計調査の所管の課でございますので、そういったところで得られた数字というものが、今後の品川区の各地域の動向を考えていく上で、何ができるのか、どういうふうな方向性があるのか、そういったところの基礎資料と十分なり得るものだと考えてございます。そういったところは今後の私どもの町会・自治会支援をはじめとした地域活動に活かしてまいりたいと考えてございます。

○西村委員長

ほかにございますか。

○せらく委員

今回もインターネット回答をやるということだったのですがけれども、前回は非接触型ということもありまして、デジタル化によって調査の効率化を図っているのですがけれども、まず、前回調査におけるオンラインの回答率と、今回はこの程度の回答率を目標というか、見込んで設定しているかを教えてください。

○平原地域活動課長

品川区における前回のインターネット回答の割合でございますけれども、41.8%でございました。今回区として具体的なところはございませんけれども、国におきましては50%以上を目指そうという動きになっているところでございます。

○せらく委員

ありがとうございます。先ほど調査員の確保の課題だったり、品川区は人口が増加傾向、でも日本全体で見ると、減少傾向にあると思いますので、国は50%以上を目標で、どういうふうなインターネット回答の広報というか、お伝えの仕方、例えば、先ほど訪問してインターネットでもできますという話がありましたけれども、直接お会いできない方にはどういった周知の方法を考えているのかというところを教えてください。また、調査員の部分では、若い世代の参加促進に取り組まれているのかという点をお聞かせください。

○平原地域活動課長

まず、インターネット回答の促進といいたしましょうか、そういった取組でございますが、今、調査員から調査票の配布は非接触という形でやらせていただきますので、直接のご説明というよりは、資料をお読みいただく形になるのですがけれども、そこに記載されている中で、前回調査のときまでは自分でいろいろとネットにつないで、そこから先で調べて、入って回答していただく形だったのですがけれども、今回からはログインのQRコードからすぐにご自身の回答票のところに飛ぶ形で、IDとアクセスキーがもう連動しているというような形で配布させていただきますので、より簡便な方法でご回答いただけるような形になったのと、その方法というか、How Toといいたしましょうか、そういったところも併せて記入の仕方を説明させていただくので、そのとおりやっただけで回答できるようなものを配布させていただくといったことになってございます。

それから調査員の中でも若い世代といったところでございますが、町会・自治会に大半の方をお願いするということもございまして、ある程度の年代層の方が多いのかなと思ってございます。一方で、先ほど来ご質問いただいておりますけれども、調査員の確保というのは非常に重要な問題でございます

ので、今後次を担っていただく方々への声かけといったところは、私どももしっかり課題として進めてまいらなければならないと考えてございます。

○せらく委員

ありがとうございます。インターネットでの回答がすごくしやすく、簡単になっているということで、分かりました。

調査員の確保について、若い世代に声をかけたり、町会の中でも若い方たちがやってくれることもあるかと思うので、世代一体となって、精度の高い調査をしていけたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○西村委員長

ほかによろしいですか。

それではご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) (仮称)八潮ジムの開設について

○西村委員長

次に、(2) (仮称)八潮ジムの開設についてを議題に供します。

本件につきまして理事者よりご説明願います。

○今井八潮まちづくり担当課長

それでは、私から(仮称)八潮ジムの開設についてご報告いたします。お手元に配布の(仮称)八潮ジムの開設についての資料をご覧ください。

まず1番です。目的でございます。八潮地区は昭和58年の入居開始後40年以上が経過いたしまして、高齢化や地域コミュニティの希薄化などの課題が顕在化しているところでございます。このため区民活動交流施設の空きスペース等を活用いたしまして、トレーニングルームの開設とコース型運動教室を実施することで、運動を通じた住民同士の交流や高齢者の健康づくりを促進いたしまして、もって八潮地区の課題解決と魅力向上を図るものでございます。

なお、令和7年度の本事業につきましては、開催日を限定させていただいておりまして、継続、拡大など今後の事業展開を検討するための効果検証を行うことを目的としております。そのため名称も現在は仮称ということにしております。

2番目でございます。開設の経緯です。令和6年4月より八潮地区の今後のまちづくりの方向性を定める八潮みらいコンセプトの検討を開始いたしました。住民等へのインタビュー調査を実施したところ、気軽な運動ですとか、健康づくりへの要望があったことから、コンセプトに、安心して健康でいられる居場所づくりを設定いたしました。その具体化策として、今回トライアル事業としてスポーツジムを開設させていただくというものでございます。

3番、トレーニングルームの実施内容でございます。概要です。筋力トレーニング用マシン、エアロバイク、ランニングマシン、ダンベル等を設置いたしまして、予約不要で利用できるトレーニングルームを運用するものでございます。料金は1回当たり200円、時間は毎週土曜日の9時から14時まででございます。

裏面に行っていただきまして、4、コース型運動教室の実施内容です。概要です。専門インストラクターによる全6回1コースの運動教室を4コース開催する予定としてございます。

各コースの内容です。コアトレ&ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、親子体操教室の4コースを予定

しております。料金については1コース3,000円、500円掛ける6回という料金設定をしております。定員については1コース当たり20名程度を想定しております。コースごとに実施曜日、時間を設定いたします。

5、運営事業者でございます。株式会社ワークインターナショナルです。

6番、スケジュール、こちらは実施済みのものも含んでおります。6月28日、施設の内覧会を開催させていただきまして、区民委員の皆様もご招待させていただいたところでございます。翌日の6月29日から7月4日まではプレオープン期間といたしまして、地域住民等を対象に無料で開放しております。7月5日からは、八潮ジムのトレーニングルーム部分を開設いたします。同日7月5日から、コース型運動教室の参加者募集を開始いたします。その後8月9日に、八潮ジムのコース型運動教室の初回を開催する予定としております。

下の米印のところでは、令和7年度事業としては、トレーニングルームは令和7年12月まで、コース型運動教室については令和8年1月まで開催予定となっております。その後の事業展開につきましては、利用者数やアンケート等による効果検証を踏まえ検討していく予定としております。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたらお願いいたします。

○こんの委員

内覧会が6月28日にあったのですが、予定があつて見にいかれなくて残念でした。申し訳ありません。とてもいい施策展開をしてくださっていると思います。

幾つかお聞きしたいのですが、まずスケジュールのところから行くのですが、既にプレオープンをしてくださって、今日で3日目ぐらいなのですか。既に利用されている方がいますが、その様子をまずお聞きしたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

プレオープンについては本日で3日目ということでございます。6月29日、30日までの2日間で利用者数は20名程度でございまして、利用されている内容としては、エアロバイク、あとはランニングマシンの利用が多い状況と聞いております。

○こんの委員

2日で20名の方、年齢的にはどうなのでしょう。今回のこの事業については、高齢者の方の健康づくりといったところであるかと思うのですが、高齢者の方の参加はどうだったのかというのが1つと、八潮地域はシルバーセンターがないので、そうした観点も含めて、高齢者の方の交流の場、健康づくりにこの場を活用されていると思っているのですが、そういうことでよろしいのでしょうかというのが2点目です。

3点目もお聞きしたいのですが、トレーニングジムの利用ですけれども、1回200円となっております。200円でどの器械も、どのトレーニングマシンも使えるということだと思いますが、このトレーニングマシンは1回に何分と設定されているものなののでしょうか。自分でやりたいだけの時間を設定するのでしょうか。要するに、台数もそんなにいっぱいあるわけではないと思うので、重なってしまった場合、自分が利用したい時間に行っても、利用できなかったというような、希望が殺到するような場合の差配は、時間の使い方とかはどうしているのか、以上3点をお願いします。

○今井八潮まちづくり担当課長

まず、年齢層なのですけれども、今プレオープン期間は、内覧会の28日の翌日の29日の日曜日、それから30日の月曜日ということで、やはり曜日によって利用される年齢層が異なっておりまして、日曜日については比較的若い方がお休みということもあって利用されているというような状況でございます。逆に月曜日、昨日のプレオープン期間については、やはり高齢の方が多く利用されていたと聞いています。

こういった曜日ごとの利用状況等も、きちんと統計を取らせていただきまして、どの時間で実施させていただくのか、今後の八潮地域のまちづくりにつながるのかといったところも含めて検討させていただきたいと考えております。

2点目のご質問で、委員のご指摘のとおりでございまして、八潮地域の中で、高齢者の方とかも含めまして、気軽に交流できるような場が少ないといったような課題意識は、担当としてこれまでも持っていたところでございますので、まずはこういった運動を通じて、ふだんあまり顔を合わせないような高齢者の方々に同じ場所に集まっていただいて、運動を通じて会話をさせていただくといったところも本事業の狙いの一つに設定しているところでございます。

3点目です。200円という料金設定でのマシンの使用時間については、現在は特に設定しておりません。今後利用状況等を見まして、あまりにも混雑して待ち時間が長くなるようでしたら、受付簿のようなものをつくらせていただいた上で、例えばランニングマシン1人30分までといったように時間設定するというところを検討させていただきたいと思っております。

○こんの委員

ありがとうございます。年齢層は分かりました。曜日によって、平日の昼間などは、高齢者の方が利用、また土日に関しては親子、ファミリー、そういう使い方が主流になってくるのかなと想像いたします。いずれにしても八潮団地以外の区民の方が利用してもいい場所だと思いますので、こうしたジムが置いてあるところは品川健康センターと荏原なので、バランス的にも八潮にあるというのは非常にいいことだと思いますので、この施策に関しては応援したいと思っております。だからこそ利用する方がなるべく利用待ちしないような形を取れるといいなと思うのです。

実はほかのシルバーセンターの例でいくと、シルバーセンターにジムがあるところがあるのですよ。そこは台数が少ないので、取り合いになっているという話を聞くのです。そうすると、高齢者の方は、自分のうちにはこういうマシンは置けないけれども、ここに行けば運動ができるとなるとやっぱり利用したい。その器械に1回10分とか15分とか設定できるのであれば、そこで終わって次の人に替わるのですけれども、そうでないと、好きなだけ使っていると、なかなか自分の順番が来ないというようなことを、シルバーセンターのジムの使い方でも聞いたことがあるので、そんなことも踏まえて、器械の使い方というのも工夫されてみるのはあるのかなと思ったところです。いずれにしても健康づくりというところが何か所あってもいいぐらいのものであるかなと思います。

話が前後してしまうのですが、区民活動交流施設は、そもそもここは何かに使っていたお部屋を転用するという形だと思うのですが、これを転用してしまっただけで、この場所でやっていた交流はできなくなってしまう、大丈夫だったのですかというところを最後にお聞きしたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

利用時間等の設定については、ほかの品川健康センターなどですと、台帳を置いて、そこで何分から使い始めましたということを管理していたり、あとはそれぞれ利用者にタイマーをお渡しして、時間を設定していただくというような取組をされていますので、こういったところも参考にしながら、混雑状

況等を踏まえて検討していきたいと考えております。

こちらの八潮ジムを開設した部屋なのですけれども、もともとは活動拠点室といいまして、それぞれ月額料金で貸し出していた部屋と、あとはその部屋の利用者が交流するためのスペースとして、広くフリーなスペースとして使っていたいただいていた場所ということで、2種類の部屋を活用させていただいているところでございます。

まず、活動拠点室については、現状で利用者がもうゼロの状態になっておりますので、お使いになられている方が困るということはないということです。交流スペースにつきましては、こみゅにていぶらざ八潮の中に、ほかに同じぐらいの規模の交流スペースが3室ございますので、こちらのほうを使っただけということで、活動する場所がなくなってしまうということはないと考えております。

○こんの委員

タイミングが合って、空いた場所をうまく活用できているケースだと思います。ましてや八潮団地の中の、先ほど申し上げたようにシルバーセンターというような形のもの、位置づけは違いますが、そうした活用の仕方也能するスタイルは、とても大事な事業だと思います。これからも利用する方々が楽しめる、また八潮団地以外やその周辺の方々も利用できるような施設になってほしいと期待しまして、質問を終わります。

○西村委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

私も先日プレオープンでお伺いさせていただいて、非常にいろいろな種類の器械が並んでいて、体力づくりに非常にいいかなと思います。そのときトレーニングマシンは中古ということでお聞きしたのですが、品川健康センターからの中古ということでしょうか。中古でそろえているので、それほど予算規模は大きくないのかと思うのですが、今のところプレオープンの形になるまででどれぐらいの予算でやられているのか、金額的なものがもし出れば、お願いします。

○今井八潮まちづくり担当課長

トレーニング器具でございます。委員からお話がありまして、昨年度品川健康センターで機器を最新の器具に入れ替えるというような動きがございまして、入替え前の器具が不要になるということでしたので、そちらをこみゅにていぶらざ八潮のほうに移設いたしまして、備品の所管替えということで、こみゅにていぶらざ八潮で使わせていただいているといったところなので、調達費用についてはゼロということでございます。

こちらのトレーニングジムの委託の運営費につきましては、現在100万円程度で委託契約を締結しているところでございます。その他、ジムを開設するに当たって、備品の購入費ですとか、消毒用のスプレーの購入ですとか、ペーパータオルの購入ですとか、そういったもろもろの備品の購入費用というのは別途かかっているところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。品川健康センターの器具を入れ替えた際のものをメンテナンスして使われているということで、コストも抑えて非常にいいなと思います。また、高齢者の方もいらっしゃっていたというお話を先ほどお聞きしているのですが、急な体調不良への対応というのは、どんな感じになっているのでしょうか。

○今井八潮まちづくり担当課長

体調不良者への対応については、委託事業者と協力しながら緊急時のマニュアルを既に作成しております。また、そちらに基づいて必要に応じて救急通報等をしていただくということで確認しております。

また、トレーニングルームの利用に先駆けまして、確認書というものを書いていただきまして、その中で適切な体調管理を施しながら、その状態に応じて運動器具の使用を中止していただくといったところも、使用者の方と確認させていただいているところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。委託の方がそうやってマニュアルを準備して、それに従ってやっていただくということで確認いたしました。急なときはやっぱり慌ててしまうので、そこに在駐しているスタッフの方がどれだけ訓練されているのかとか、時々そういったチェックといいますか、区のほうでも見回りを行っていただけたらと思います。

○こしば委員

先週の土曜日に内覧会に参加させていただきました。委託の方、受付といいますか、そこにいらっしゃった方から、いろいろと詳細な話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

少し気になったのが、いろいろな体の筋肉の部位を鍛えるマシンがありまして、結構本格的なものがありまして、中古とはいえ、物すごく使いやすいなという印象を受けました。

使い慣れている方でしたら全然問題はないかなと思いますけれども、高齢者の方で初めてこういうマシンでトレーニングをされる方だとすると、できれば最初の初心者指導といいますか、そういうものがあればなと思いました。そういうのは、3,000円のコースがありますけれども、こういうコースに入っていなくても、現場で運営委託の方に、使い方が分からないから少し教えてとか、その辺の対応ぐらいはしていただけるという認識でよろしいですか。

○今井八潮まちづくり担当課長

委託の仕様上、機器の使用方法の指導についても委託事業者へお願いしているところでございますので、言っていただければ、常駐しているスタッフが使い方についてもきちんとレクチャーさせていただくものになります。

○こしば委員

ありがとうございます。契約の中にそういうものが入っているということで、先ほど長時間マシンのところで、スマートフォンを見ながらずっといるようなケースも、なかなかないかもしれないですけれども、そういうケースもあるかもしれない。長時間使用しないでくださいというのは、トレーナーから注意喚起ではないですけれども、そういう話はぜひしていただければ、ある程度防ぐことができるかなと思います。多分そんなに1つの筋肉の部位を10分も20分もやる人はなかなか、本来大体10回か15回ぐらい、多分二、三分だとは思いますが、それを15分、20分とかというのは、ほかの目的がない限り、なかなか考えづらいと思うので、その辺りはトレーナーのほうでもご指導いただければと思います。

あと、こちらは内覧会ときは土足で入らせてもらったのですが、これはずっと土足のまま入って構わないのですか。何かその辺、多分子どもも入れると思うので、その辺は衛生的に少しどうかと思いました。

○今井八潮まちづくり担当課長

まず、ご指摘いただいた注意事項の部分については、器具の占有をしないですとか、アルコールが入られている方は使用できませんとか、使用后、汗をきちんとふいてくださいといったようなところは、

施設の中に注意書きとして掲示させていただきまして、一定のマナーを守った上で使っていただくということは細かくお願いしたいと考えております。皆さんが気持ちよく使えるような環境整備というところで、努めてまいりたいと思っております。

トレーニングルームなのですが、基本的には土足で使っていただくというようなものになります。

1点補足として、今回のトレーニングルームについては、15歳以下の方については使用不可というようなルールを設定しておりますので、お子様については入っていただくことはできないというものでございます。

○こしば委員

そうしたら、4番の親子体操教室というのは、これはまた別の場所ということですか。

○今井八潮まちづくり担当課長

資料が分かりづらくて、申し訳ございません。八潮ジムというのが2種類に分かれた事業になっておりまして、1点目が、こちらの資料でいうと3番のトレーニングルームの部分です。先日内覧会でご覧いただきましたトレーニング器具等が置いてある部分です。

それとは別に、裏面のコース型運動教室というのは、また別の部屋で開催させていただくものになっておりまして、鏡張りのスタジオのようなお部屋がこみゅにていふらぎ八潮にはございますので、こちらで実施させていただくものになってございます。こちらのコース型運動教室の中に予定している親子体操教室については、参加者の年齢制限等は特に設けていないものになります。

○こしば委員

運動する、また夏場ですから、大量の汗をかく方もいらっしゃると思うので、水分補給が必要になってくるかなと思います。たしか1階に給水機があったかなと思うのですが、その辺、できれば同じトレーニングの部屋にあればなど。それはもう仕方ないとしても、給水機のポイントとかそういうのはなるべく分かりやすくお示ししていただければと思っておりますので、その辺りをお願いします。

○西村委員長

ほかにございますか。

○せらく委員

スケジュールのところで確認させていただきたいのですが、6月29日から7月4日は毎日オープンしていて、地域住民等を対象にしているということで、7月5日からは、トレーニングルームが毎週土曜日、週1回のオープンというところで、認識が間違っていないでしょうか。確認させてください。

○今井八潮まちづくり担当課長

委員のご認識のとおりでございます。

○せらく委員

ありがとうございます。そうすると、先ほどお話しいただいたのが、日曜日は若い方が多くて、平日は高齢者の方が多いということだったので、土曜日だけに限定されてしまうと、高齢者の方は、年齢によっては使いづらくなってしまって、仮称というか、トライアルの事業になるので、効果検証がしづらくなってしまわないかと思ったのですが、土曜日にした理由があれば、教えてください。

○今井八潮まちづくり担当課長

委員からご指摘いただきましたとおり、できれば曜日を分けて実施したほうが、それぞれの曜日ごとにどのようなお客様の層がいらっしゃるのかという効果検証ができたところなのですが、今年度についてはトライアル事業ということで、限られた予算の中で実施するというような制約がある中で、なるべく多くの方に使っていただくところを主目的に据えさせていただきまして、運営事業者とも相談しながら、土曜日の朝早い時間帯からお昼ぐらいまでは、ほかの施設等でも利用者数が多いということでこの時間設定、この曜日設定をさせていただいたというものでございます。

○せらく委員

分かりました。トライアルということで承知しました。

もう一点、コース型のほうなのですが、専門インストラクターによるコース型教室ということで、こちらのインストラクターというのは、運営事業者のワコーインターナショナルが全て選んだり、インストラクターの選定もしていくのかという点をお聞きしたいです。やっぱり地域に貢献したいというトレーナーをぜひ採用していただきたいというのがありますし、この地域の医療関係とかに限定しまして、高齢者の方が健康でいられるようなプログラムにさせていただけたらという思いで、質問させていただきます。

○今井八潮まちづくり担当課長

インストラクターの選定については、委託の仕様書の中でワコーインターナショナルのほうに選んでいただくということで設定しておりますので、今年度の事業については、ワコーインターナショナルのほうにお願いしたいと考えております。

こちらの事業者については、ほかの自治体等でもトレーニング指導ですとか、指定管理業務なども取り扱われているような事業者になりますので、そういった豊富な経験を活かして、今、委員からご指摘いただきました高齢者の健康づくりに特化したものとかが、地域交流に特化した運動教室といったようなものも企画いただけるように、これから担当と委託事業者のほうで打合せを行わせていただきまして、より充実した内容になるように取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋（伸）委員

私も内覧会に、早い時間にお邪魔して、せかして申し訳ございませんでした。それで午前9時以降になると、自治会長とか、八潮に在住されている方が、私が見る限りは、15人ぐらいだったのかな、内覧に来ていたというのは、これは課長がいろいろ周知した結果で八潮ジムに来たという方が結構大勢いらっちゃったというのが私の第一印象でした。

若い自治会長とお話ししたときに、今こみゅにていぶらぎ八潮が拠点になっていると。夜週1回、居酒屋になったり、食堂とかで、こみゅにていぶらぎ八潮がもう拠点になっている中で、この八潮ジムがプレオープンするというのは、これからもっとにぎわうのではないかとということを自治会長がおっしゃっていたのが、私はすごく印象に残りました。

あと運営事業者なのですが、千葉県大網白里市にアリーナがあるのです。私は偶然あそこのトレーニングジムを見にいったことがあるのですが、そこが同じワコーインターナショナルだったのです。それと味の素のナショナルトレーニングセンターのトレーニングジムも運営事業者がやっているという中で、この事業者を選定した背景を教えてくださいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

今回の運営事業者につきましては、指名競争入札で決定しております。3月27日に決定いたしました、ほかにも2社の入札がありまして、2社が辞退ということで、全部で5社の事業者に参加していた

だいたいで、一番価格の安かったワコーインターナショナルで決定したといった経緯でございます。

委員からご案内いただきました内容、大網白里市のトレーニングルームですとか、ナショナルトレーニングセンターのトレーニングルーム等の運営をされているということで、事業者を決定した後に、こういったところの運営形態ですとか、そういったお話も事業者の方と打合せさせていただいておりまして、こちらの施設についても器具の使用方法について丁寧な指導がされているですとか、またストレッチなど、実際にトレーニング器具を使用する前の準備運動のところとかでも、きちんとアドバイスしていただいているですとか、安全面の評価が非常に高い施設だと確認させていただいているところがございますので、今後もこういった事例も参考にしながら、トレーニングジムがよりよいものになるように事業者と連携して進めていきたいと考えています。

○高橋（伸）委員

契約期間というのはいつぐらいなのかというのを教えていただきたいと思います。本当に実績のある事業者なので、アンケート結果を踏まえて今後というのがあると思うのですが、まず契約期間だけ教えていただきたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

今回の令和7年度の八潮ジムの運営委託契約につきましては、年間で契約を結んでおりますので、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間ということになってございます。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。それで内覧に行ったときに、事業者に変更室はどこにあるのですかとお尋ねしたのです。そうしたら、ジムの前に男子と女子の更衣室があると、私は見させてもらったのだけでも、これはプレオープンだったから、テーブルも何もないそのままの更衣室、これから先、更衣室になるようなことをやっていくのかもしれないですけれども、やっぱり更衣室の問題は、特に女性はいろいろあると思うので、今後更衣室をどういうふうに、今真っさらな状態だから、どうなっているのかというお尋ねと、今後アンケート結果を踏まえてというのがあると思うのですが、シャワールームが必要なのではないかと私は思っているのです。そういった声は内覧会ではまだ何もないですけれども、どういうふうに、アンケート結果を踏まえてという部分があると思うのですが、現状を教えてくださいたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

更衣室については内覧会以降で、ハンガーラックなども設置させていただきまして、見ていただいた時点より多少使い勝手のいい状態になっているところがございます。その辺の附帯設備的なところも含めて、シャワールームを含めて、今回利用者に個別にアンケートを取らせていただく予定になっておりまして、こういった機能がさらにあるといいというような、チェック項目にチェックをつけていただけるようなアンケート形式で実施させていただきたいと思っておりますので、こういったアンケートなども効果検証に使っていきながら、来年度以降の事業の継続・拡大といったところで、附帯設備の充実といったところも併せて検討させていただきたいと考えております。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。メインターゲットというのは、八潮に在住している人たちが恐らくメインになると思うのです。そのほかに運動とかにいらっしゃる八潮地区にグラウンドがあるではないですか。そういう利用者も含めて、八潮ジムができたという周知、例えばサッカーとか、いろいろなクラブチームがありますね。そういう投げかけと、あとメインは八潮の方なのだけれども、区内在住の方も多

分いっちゃうわけだから、地図を見れば分かるけれども、こみゅにていぶらざ八潮の中はすごく分かりにくいじゃないですか。今後継続していくのであれば、その中に八潮ジムというのを分かりやすく、サイン表示とか、そういうのも検討していかなければいけないのかなと思っているのですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

委員からご指摘いただいたところは、今年度はトライアル事業という位置づけの中で、なるべく予算をかけずにスモールスタートでというような位置づけで始めたものではございますけれども、仮に一定の効果検証が図られて、今後本格運用に向けて事業を拡大していく、例えば年間で、通年で実施できる、いつでも八潮ジムはここですよというふうに案内ができるようになった暁には、案内表示等も設置するという方向で考えていきたいと思っております。

利用者団体への周知につきましても、こみゅにていぶらざ八潮はグラウンドの利用率が非常に高く、サッカーの団体ですとか、ホッケーの団体とかも使っていただいているような状況がございますので、こういった利用者団体の方にも、担当のほうで個別に声をかけさせていただいて、例えば、子ども向けのサッカー教室とかですと、お子さんが実際にプレーされているのを、外の日よけもあまりないような場所で保護者の方がずっと見ているというような状況が結構よく見られるところなので、ただ、そういったお父さん、お母さんが子どものプレーを見ている合間の時間で少し体を動かすというところで、トレーニングルームを使っていただいたりといった誘導の仕方も担当として今後取り組んでまいりたいと考えております。

○西村委員長

その他、よろしいですか。

では、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 令和7年度文化センター等工事による休室・休館予定について

○西村委員長

次に、(3) 令和7年度文化センター等工事による休室・休館予定についてを議題に供します。

本件につきまして理事者よりご説明願います。

○大森文化観光戦略課長

それでは、私からは令和7年度文化センター等工事による休室・休館予定についてをご説明させていただきます。サイドブックスの資料は1-3をご覧ください。

まず項番1、休室を行う施設ですが、スクエア荏原です。12月1日から翌年3月31日の約4か月間を予定に、ひらつかホールの照明・音響設備更新工事および非構造部材の耐震化工事を行います。耐震化工事につきましては、天井落下防止のためのネットを張る工事となります。括弧内は、それぞれの経費となります。

2段目、同じくスクエア荏原の12月1日から翌年2月28日の3か月間を予定に、イベントホールおよび大・中会議室のプロジェクターと音響設備の更新工事およびイベントホールの巻き上げスクリーン3か所の取替え工事となります。

3段目、五反田文化センターです。令和8年3月から施設の全室を対象に空調設備の更新工事をいたします。更新時期である15年を迎えてございまして、五反田文化センターにおきましては、室外機15機や室内機72台、ほか換気設備におきましては、送風機や熱交換器36台といった機器をロー

テーションによる交換工事として実施いたします。

ローテーション工事というのは、各部屋1週間から2週間ぐらいをかけて、その室内機ですとか、換気設備とかを順繰り、順繰りに交換していったら、結果的に全室を交換するというような工事のことをいいます。

次に4段目です。荏原文化センターになります。こちらは8月31日までの予定で、現在大ホールの照明のLED化工事を実施しているところでございます。

5段目、東品川文化センターにつきましては、7月31日までの予定で、スポーツ室の防球柵の設置工事を実施しております。こちらは、窓にボールが当たったときに窓ガラスが割れないように柵をつけております。そちらの老朽化ですとか、外れてしまっている箇所、そういったところが多く見られているので、その付け替え工事となります。

最後の段です。南大井文化センターにつきましては、10月から最大3か月を目途に、施設の全室を対象に空調設備の更新工事をいたします。こちら更新時期である15年を経過しております。室外機10機や室内機等40台弱といった機器を、五反田文化センターと同じようにローテーション工事による交換工事となります。

続きまして項番2、休館を行う施設です。施設は南大井文化センターが対象となります。更新時期である15年を迎えた高圧漏電遮断器交換工事を実施いたします。こちらは11月22日の土曜日を休館といたしまして、翌日の11月23日が第4日曜日ということで、元の休館日という形になってございます。この2日間での実施予定となっております。

項番3、周知方法につきましては、各工事の施設内での周知、それから広報しなごわや区ホームページ等への掲載によるものとなります。利用されている方々のご不便を最小限にできますように、早めの周知、速やかな工事に努めてまいり所存です。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたらお願いいたします。

○こんの委員

そもそも論から確認したいのですけれども、スクエア荏原が竣工したのはいつでしたでしょうか。まずそこを確認させていただきたい。

○大森文化観光戦略課長

スクエア荏原の竣工は今から11年前という形になりますので、2014年です。

○こんの委員

ありがとうございます。2014年ということですので、今回の改修内容に非構造部材の耐震化工事と入っております。この工事がなぜ今になってしまっているのかというところが気になります。というのは、東日本大震災後、非構造部材については、学校の体育館の天井などの非構造部材を耐震化しましょうというのは、私たち区議会公明党としても声を挙げてきたところなんです。そうするとこういう区民の方が使うホールなども、またきゅりあんなどのホールも、非構造部材があったところの耐震化はもう既に済んでいると私は認識していたので、えっ、今ここでこの工事なのだと気になりました。なので、これまでそもそも建てる時に非構造部材がない状態での建物を建てられたのではないのでしょうかというところが気になったので、なぜ今この工事なのですかというのが1つ、併せて、荏原文化センターの大ホールのほうは非構造部材の耐震化は大丈夫なのですかというこの2点をお聞きしたいと思います。

○大森文化観光戦略課長

耐震工事につきましては、天井の照明機材とか、足場がむき出しになっていたり、そういったところがございますので、ある程度の耐震基準というのは満たされているのですが、昨今の地震による事故等での落下、本来は天井の大本からつけるところのパイプを強くするとか、その固定部分を強くするというのがあるのですが、そこですと経費等の兼ね合いもあるので、その下にネットを張ることによって、落下したときの防護柵というようなことで、させていただいているところでございます。

こちらについては、昨年、五反田文化センターのホールもやっているところでございまして、今、荏原文化センターのほうが済んだかどうかというところは確認できないのですが、そういったことで耐震化の強化ということで進めさせていただいているところでございます。

○こんの委員

そうすると、今のご説明でいくと、ひらつかホール、いわゆるスクエア荏原に関しては、一定の耐震ができたところは大丈夫だったけれども、さらに強化をしていくための工事だということなのですね。分かりました。そうであるならば、これは大事な工事だと思います。

荏原文化センターのホールの非構造部材の耐震化というのは、後でまたお答えをいただければよろしいかと思いますので、非構造部材の耐震化というところが気になりましたので、質問いたしましたけれども、よく分かりました。

あとはどこの施設もそうですけれども、利用者、区民への周知というところで、周知方法も出ておりますけれども、完全に休室する場所と、ほかは使えるけれども一部だけというところとあるかと思います。完全な休館を取る場所はあれなのですけれども、そうではない、工事が行われていないところ、いわゆる区民の方が使いながら工事に入っていくといったところは、区民の方の安全管理というところも非常に大事だと思うので、利用ができるけれども工事しているというところは、区民の方に事故がないように、また工事の方々が工事しやすいように、動線も含めてきちんと区民の方への周知もしながら、安全に工事をしていただきたいと思います。その点について何かお取組などされていることがありましたら、ご紹介ください。

○大森文化観光戦略課長

安全配慮につきましては、ホームページ等や施設内での呼びかけということで徹底してまいります。

あと場合によっては、機材等を置くに当たって使えなくなる部屋も出てくるので、そういったところも、ローテーションで一、二週間使えないという部屋があるところに対して、長期的に物を置く部屋ということで、使えなくなる部屋が出てくるということも考えられると思いますので、そういったところも周知漏れがないように努めてまいりたいと思います。

○西村委員長

ほかにございますか。

○こしば委員

五反田文化センターのことで、全室が休室だということで、こちらですと防音設備の整った部屋があったかと思うのですが、例えば、そこで大太鼓をやる団体とか、いろいろとありますけれども、そうなるとこの期間はもう一切ここは使えなくなると、代わりにどこかといっても、代替施設を探すのはなかなか難しいと思うのですが、その辺のご案内といいますか、紹介とか、その辺はどのように考えていますか。

○大森文化観光戦略課長

五反田文化センターは、昨年も第1スタジオで、長きにわたって天井の工事をしたところで、そこをよく使っている品川区民管弦楽団ですとか、そういったところから、練習場所がないというお声をいただいたことが実際にあるのです。

私のほうでも、お寺で音楽会をしたり、練習をしているといった情報を、方々探しながら、そういったところをマッチングというか、ご紹介させていただくといったことをしているのですが、90人からのオーケストラ状態でできるという練習場所はなかなかなかったりというようなところもあって、実を結んだ例はなかったのですが、もしそういうお声があれば、こちらも区内や区外にそういった施設がないかどうかというのを探させていただいて、寄り添った形で対応していければと思っています。

○こしば委員

多分まだ知らないと思いますので、そういったところで寄り添っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員長

ほかによろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 所管事務調査について

○西村委員長

次に、予定表2、所管事務調査についてを議題に供します。

所管事務調査の項目について期日までに様々なご意見を頂戴しております。委員の皆様よりいただきましたご意見、ご要望を踏まえまして、正副委員長で検討させていただきました。

今年度の区民委員会の所管事務調査につきましては、お手元に配付のとおり、「町会・自治会支援について」および「生涯学習について」の2項目とさせていただきたいと考えております。また、まだ大まかなのですが、内容といたしましては、まず町会・自治会支援については、加入促進、人手不足、マンションの課題、伴走型支援、ICT化、地域の商店街との連携などについて、生涯学習については、大学との連携、障害者の学習・活動支援、品川シルバー大学などについて、それぞれ調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、時間の関係もありまして、ご要望の全てを取り上げるということではできませんでしたが、このような形でご了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

それでは、こちらで決定させていただきたいと思います。

次回以降の委員会から調査を行っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

また、理事者におかれましても、様々な資料をお願いするかと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 行政視察について

○西村委員長

次に、予定表３の行政視察ですけれども、行政視察の調査項目、視察先の希望についても、かなりたくさんいただいております。ありがとうございます。期日までに委員の皆様よりいただいたご意見、ご要望を踏まえまして、視察の日数や調査項目等、正副委員長で検討させていただいたものをご提案差し上げたいと思います。

まず、視察のスケジュールにつきましては、第３回定例会後になろうかと思っておりますので、１０月２７日月曜日から３１日金曜日のうちの２泊３日で検討したいと思っております。この日程でご都合が悪い、またはご意見がある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

ありがとうございます。

次に調査項目なのですけれども、大変悩みまして、こちらについては次回の委員会で、日程や調査項目等の正副委員長案をお示ししたいと考えているのですけれども、現時点では、いただいた意見が様々ありまして、観光施策でしたり、生涯学習、官民連携の取組などをテーマに、関西方面を候補として考えております。ですので、現時点での候補を踏まえまして、視察項目ですとか、視察先のご意見をもう一度頂戴したいと思っております。この場でなくて結構ですので、もし何か今ご提案差し上げたところに関してご意見がございましたら、まずはお願ひしたいと思いますが、このような形で進めてもよろしいですか。

○こんの委員

関西方面にしたという理由は何かあるのですか。

○西村委員長

かなりご意見をいただきまして、関西方面が多かったというのがありました。面白そうなテーマが複数あったので、関西方面で一旦くくらせていただいて、お調べしていこうかなと思って、再度ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、いただいたご意見等を参考に、再度正副委員長で検討いたしまして、次回の委員会で改めて日程、調査項目等の案をお示ししたいと思います。なお本日以降も追加のご意見等がございましたら、７月８日火曜日までに事務局へご提出をお願いしたいと思っております。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

以上で行政視察についてを終了いたします。

４ その他

（１）議会閉会中継続審査調査事項について

○西村委員長

次に予定表４、その他を議題に供します。

まず、（１）議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、配付の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

(2) 委員長報告について

○西村委員長

次に、(2) 委員長報告についてでございますが、昨日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

(3) その他

○西村委員長

次に、その他で何かございますでしょうか。

○守屋スポーツ推進課長

それでは、私から夏季屋外プールの開放についてご説明いたします。サイドブックスの4、その他の資料をご確認いただければと思います。

まず、1、目的でございます。区民が遊泳を気軽に楽しめる機会を提供し、区民の夏季における余暇の充実および地域スポーツのより一層の推進を図るものでございます。

次に、開放施設ですが、2種類ございます。まず1つ目が、(1) しながわ区民公園屋外水泳場でございます。①開放日程は下記に記載のとおりでございます。時間帯は午前・午後・夜間の3つで入替え制となっております。②定員は1枠当たり500人でございます。③使用料は記載のとおりでございます。④の予約方法でございますが、例年混雑が予想されております土・日・祝日については、予約専用サイトにて受付を行います。申込者が定員を超えた利用日につきましては、抽せんを実施し、利用者を決定するものでございます。

それからもう一種類が、(2) 学校プール夏季一般開放でございます。①開放実施校は記載の6校となります。②開放日程は記載のとおり、7月19日から8月3日の土・日の6日間となります。7月19、20日は参議院議員選挙の影響により、使用不可の学校がございます。③使用料は無料となっております。

次に、3、熱中症対策ですが、まず(1) 熱中症警戒アラート発令時は、水分補給を小まめに行う、適宜休憩を取るなど、利用者に熱中症対策を促しながら、開放いたします。また、各開放施設の熱中症対策ですが、①しながわ区民公園屋外水泳場では、記載のとおり1時間に1回程度、強制的に休憩を実施するなど、複数の熱中症対策を行います。②学校プール夏季一般開放では、記載のとおり、日よけ用テントを各プールに新規設置し、日陰スペースを確保するなど、複数の熱中症対策を行います。

次に、(2) 熱中症特別警戒アラート発令時ですが、こちらは終日開放を中止いたします。中止の周知につきましては、記載のとおり区ホームページ等で行います。

最後に4、各屋外プールの周知方法でございますが、広報しながわ、チラシ、それからホームページで実施いたします。

○西村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

○高橋(伸) 委員

(2)の学校プール夏季一般開放なのですがけれども、実施校は6校あって、今、源氏前小学校が改修工事をやっていますよね。改修工事に入る前は、源氏前小学校も開放実施校だったのです。そうすると源氏前小学校があったときには7校あったのか、あるいは、荏原地区でいうと、源氏前小学校の代わりに第二延山小学校になっているのかというのを最初に教えてください。

○守屋スポーツ推進課長

ご質問の開放校の件でございますけれども、基本的に学校との協議により決定しておりまして、本年度につきましては、鈴ヶ森小学校と源氏前小学校は工事が入っていて利用できないということで、6校で開放を実施しているというところでございます。

○高橋（伸）委員

改修工事で使用できないというのは分かっていますけれども、鈴ヶ森小学校と源氏前小学校に代わる、そうすると今まで開放校が8校あったということですよね。そうすると今2校で工事をやっているわけだから、それに代わる近隣の、例えば、源氏前地区だったら旗台小学校がありますよね。そちらのほうにということがあってもよかったのではないのかな。2校減ってしまっているわけだから、近隣の方からすると、これはもう決まっていることだから、それでいいのですけれども、それも検討していただきたいと思ったので、それについて何かあれば教えていただきたい。

○守屋スポーツ推進課長

開放校につきましては、学校のプールの配置状況などによって、学校との協議により開放できる学校と開放できない学校があると認識しておりますので、開放できない年についてほかの学校を開放して調整することもできるのではないかというご意見につきましては、学校とも意見交換して、研究して考えていきたいと思います。

○高橋（伸）委員

今まで使用していたところが減ってしまっているわけだから、それは教育委員会ともぜひ折衝というか、すり合わせていただいて、例えばさっき申し上げたように、旗台小学校にするとか、増やしていただきたいという、要望で終わらせたいと思います。

○西村委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほかにその他で何かございますでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。これをもって区民委員会を閉会いたします。

○午前11時31分開会